

## 食肉処理加工施設建築工事の会計検査院不当事項報告について

平成 30 年度、NPO 法人里の恵み山溪会（理事長：横山茂和）が国庫補助金及び市補助金により建築した食肉処理加工施設「出雲ジビエ工房」（佐田町地内）について、本年 5 月に会計実地検査が実施され、会計検査院の令和 3 年度決算検査報告において、工事不備による不当事項として報告されました。

工事不備に至った原因は、工事請負人が、施工の際に、誤って引抜体力が不足している金物を使用して柱と梁、土台等と接合したことであると報告されています。

この工事不備については、工事請負人負担による是正工事を行うこととなっており、是正工事の詳細について、会計検査院、県、補助事業者の三者で調整が行われています。

なお、当該国庫補助事業の執行については、県から補助事業者（NPO 法人里の恵み山溪会）への直接補助で行われています。

### 1. 施設概要等

施設所有、運営・・・NPO 法人里の恵み山溪会 理事長：横山茂和

所在地・・・・・・・・出雲市佐田町須佐 636 番地 1

建物構造・・・・・・・・木造平屋建 床面積 99 m<sup>2</sup>

解体処理室、加工包装室、事務室兼研修室

### 2. 事業費

(単位：円)

区 分	事業費	事業費		
		国	市	NPO
施設建設費	18,360,000	10,657,434	17,044,400	166
備品等購入費	9,342,000			
進入路舗装費	993,600	-	993,600	-
計	28,695,600	10,657,434	18,038,000	166

### 3. 今後の予定

是正工事内容の詳細について、会計検査院、県、補助事業者（施工者）の三者で調整が行われており、工事内容決定後、工事請負人負担による是正工事が施工されます。

### 4. 市の対応

当施設整備事業費の補助残について、市単独で補助金を交付しています。会計検査院の指示による是正工事の施工により、国庫補助金返還の必要がなかった場合は、市も同様に補助金返還を求めない考えです。